

令和元年度（令和2年3月31日）で応急仮設住宅の供与が終了する
富岡町、浪江町の全域
葛尾村、飯舘村の帰還困難区域の皆様へ

福島県避難市町村家賃等支援事業について

○「令和元年度」助成金の申請受付期限を延長します

令和元年度助成金（令和2年3月分まで）の申請受付期限を「令和2年3月31日まで」から「令和2年9月30日まで」延長します。

※添付書類も含めて、お早めの申請をお願いします。

※令和2年3月で応急仮設住宅の供与が終了することから、

「令和2年3月分」で家賃等支援事業の助成は終了します。

問い合わせ先 <福島県家賃等支援事務センター>

電話番号 0120-900-775（通話料無料）

受付時間 9時から18時まで（土日祝休日、年末年始を除く）